

四半期報告書

(第20期第2四半期)

自 平成29年4月1日

至 平成29年6月30日

株式会社インフォマート

東京都港区海岸一丁目2番3号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) ライツプランの内容 | 5 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 5 |
| (6) 大株主の状況 | 6 |
| (7) 議決権の状況 | 7 |

- | | |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 | 7 |
|---------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 9 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 11 |
| 四半期連結損益計算書 | 11 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 12 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 13 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 19 |
|-------------|----|

- | | |
|-------------------------|----|
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 20 |
|-------------------------|----|

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月9日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社インフォーマート
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米多比 昌治
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03-5776-1147（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 藤田 尚武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03-5777-1710
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 藤田 尚武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 連結累計期間	第20期 第2四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自平成28年1月1日 至平成28年6月30日	自平成29年1月1日 至平成29年6月30日	自平成28年1月1日 至平成28年12月31日
売上高 (千円)	2,981,389	3,220,764	6,154,806
経常利益 (千円)	932,723	943,614	1,947,154
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純 損失(△) (千円)	600,349	△207,801	1,205,438
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	631,402	△198,809	1,210,211
純資産額 (千円)	9,664,528	9,278,925	9,860,641
総資産額 (千円)	11,148,150	11,634,006	11,425,765
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額(△) (円)	4.63	△1.62	9.29
自己資本比率 (%)	86.7	79.8	86.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,203,755	1,498,501	2,394,185
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,089,043	△1,319,542	△2,398,062
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△350,269	417,009	△732,995
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	5,365,701	5,457,606	4,862,625

回次	第19期 第2四半期 連結会計期間	第20期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	2.35	△4.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第19期の期首に該当株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 第20期第2四半期における「1株当たり四半期純損失金額」については、平成29年3月26日に逝去されました村上勝照氏の遺言により当社が無償で譲受けた株式数(15,430,560株)を除いて算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日～6月30日）における我が国の経済は、世界経済の持ち直しや円安基調がプラス要因となり、企業の業績も緩やかな増加を続けることとなりました。また業績の改善による良好な企業収益や、堅調な雇用・所得情勢を受けた個人消費の底堅い推移等もあり、景気は緩やかに持ち直す動きとなりました。

当社グループが主に事業を展開する国内のBtoB（企業間電子商取引）市場は、平成28年のインターネットによる企業間電子商取引が前年比1.2%増の204兆円、全ての商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率が前年比0.6ポイント増の19.8%と、着実に拡大が進んでおります（経済産業省「平成28年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」）。

このような環境下にあつて、当社グループは当第2四半期連結累計期間におきまして、中期経営方針であるフード業界の徹底的なシェア拡大（「BtoBプラットフォーム 受発注」の利用拡大）、電子請求プラットフォームのデファクト化（「BtoBプラットフォーム 請求書」の全業界展開）、BtoB電子商取引プラットフォームの構築に取り組みました。その結果、「BtoBプラットフォーム 受発注」、「BtoBプラットフォーム 請求書」等の順調な利用拡大により、当第2四半期連結会計期間末（平成29年6月末）の「BtoBプラットフォーム」全体の企業数（海外を除く）は、前連結会計年度末比19,789社増の144,839社、全体の事業所数（海外を除く）は、前連結会計年度末比37,775事業所増の442,332事業所となりました（注1）。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、「受発注事業」、「規格書事業」の各システムの国内における利用拡大によりシステム使用料が増加し、3,220百万円と前年同期比239百万円(8.0%)の増加となりました。

利益面は、システム開発の強化によるソフトウェア償却費の増加等で、営業利益は953百万円と前年同期比16百万円(1.7%)の減少、経常利益は943百万円と前年同期比10百万円(1.2%)の増加、親会社株主に帰属する四半期純損失は、固定資産（「E S事業」の「BtoBプラットフォーム 請求書」に関するソフトウェア）の減損損失を特別損失に計上したことにより、207百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益600百万円）となりました。

（注1）「BtoBプラットフォーム」全体の企業数とは、「BtoBプラットフォーム」に登録された有料及び無料で利用する企業数のうち重複企業を除いた企業数であり、全体の事業所数とは、本社・支店・営業所・店舗の合計数であります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①受発注事業

「BtoBプラットフォーム 受発注」（外食と卸会社間）は、外食チェーン、ホテルを中心とした買い手新規稼働が順調に推移し、その取引先の食品卸等の売り手企業数も順調に増加しました。新規営業では、アライアンスパートナー（既存売り手企業・提携システム会社等）からの紹介案件も継続的に発生いたしました。その結果、当第2四半期連結会計期間末の買い手企業数は2,140社（前連結会計年度末比114社増）、売り手企業数は30,982社（同1,087社増）となりました（注2）。また、「BtoBプラットフォーム 受発注」の新システム（卸会社と食品メーカー間）は、当年6月より提供を開始し、当第2四半期連結会計期間末の買い手企業数は6社、売り手企業数は69社となりました。

当第2四半期連結累計期間の「受発注事業」の売上高は1,977百万円と前年同期比177百万円(9.9%)の増加、営業利益は928百万円と前年同期比3百万円(0.3%)の増加となりました。

②規格書事業

「BtoBプラットフォーム 規格書」は、食の安心・安全、アレルギー対応の意識の高まりから、各機能の利用企業数が増加いたしました。また、受発注と規格書を連携させた「食の安心・安全 受発注」のパッケージ販売を推進いたしました。その結果、当第2四半期連結会計期間末の買い手機能は501社（前連結会計年度末比51社増）、卸機能は556社（同19社増）、メーカー機能は6,211社（同26社増）となりました（注2）。

当第2四半期連結累計期間の「規格書事業」の売上高は621百万円と前年同期比61百万円（10.9%）の増加、営業利益は272百万円と前年同期比107百万円（64.9%）の増加となりました。

③E S 事業

E S 事業では、既存の有料契約企業の請求書電子化の推進により「BtoBプラットフォーム 請求書」のログイン数が増加いたしました。請求書の新規契約企業数は、フード業界に加え他業界でも順調に拡大いたしました。その結果、当第2四半期連結会計期間末の「BtoBプラットフォーム 請求書」の企業数は144,217社（前連結会計年度末比19,816社増）（注2）、その内数である受取モデル契約企業数は1,663社（前連結会計年度末比338社増）、発行モデル契約企業数は600社（同109社増）、合計で2,263社（同447社増）となりました（注2）。また、「BtoBプラットフォーム 商談」の買い手企業数は6,838社（同17社減）、売り手企業数は1,584社（前連結会計年度末比128社減）となりました（注2）。

当第2四半期連結累計期間の「E S 事業」の売上高は、606百万円と前年同期比18百万円（3.2%）の増加となりました。営業損失は「BtoBプラットフォーム 請求書」のソフトウェア償却費が増加し、219百万円（前年同期は営業損失106百万円）となりました。

④その他

中長期的に育成する事業として、国内フード業界に向けたメニュー開発、リサーチ&プロモーション等の提供、中国・台湾での「SaaSシステム」の提供を推進いたしました。

当第2四半期連結累計期間の「その他」の売上高は、36百万円と前年同期比17百万円（32.5%）の減少、営業損失は25百万円（前年同期は営業損失14百万円）となりました。

（注2）セグメント別の企業数は、システムを利用する企業数の全体数を表示しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末（平成29年6月末）の資産合計は、11,634百万円（前連結会計年度末比208百万円増）となりました。

流動資産は、7,062百万円（前連結会計年度末比572百万円増）となりました。主な増加要因は現金及び預金が594百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、4,571百万円（前連結会計年度末比364百万円減）となりました。主な減少要因はソフトウェアが478百万円減少したことなどによるものであります。

流動負債は、2,326百万円（前連結会計年度末比789百万円増）となりました。主な増加要因は短期借入金が増加したことなどによるものであります。

固定負債は、28百万円（前連結会計年度末比0百万円増）となりました。

この結果、負債合計は、2,355百万円となりました。

純資産は、9,278百万円（前連結会計年度末比581百万円減）となりました。主な減少要因は利益剰余金が590百万円減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の残高は、前連結会計年度末に比べ594百万円増加し、5,457百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、1,498百万円（前年同四半期は1,203百万円の増加）となりました。主な収入は、減価償却費840百万円、減損損失1,181百万円等であり、主な支出は、税金等調整前四半期純損失237百万円、法人税等の支払額274百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、1,319百万円（前年同四半期は1,089百万円の減少）となりました。主な支出は、BtoBプラットフォーム等システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出1,295百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、417百万円（前年同四半期は350百万円の減少）となりました。主な収入は、短期借入金の増加800百万円であり、主な支出は、配当金の支払額382百万円等であります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,704,000
計	360,704,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	129,715,600	129,715,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	129,715,600	129,715,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	—	129,715,600	—	3,212,512	—	2,649,287

(6) 【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
村上 勝照	東京都港区	14,377,200	11.08
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号)	12,218,711	9.41
米多比 昌治	東京都港区	7,449,700	5.74
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA, US (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	6,408,700	4.94
篠原 真弓	山口県山陽小野田市	3,857,640	2.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,744,800	2.88
藤田 尚武	千葉県浦安市	3,407,000	2.62
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,330,826	2.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,200,000	2.46
株式会社ジェフグルメカード	東京都港区浜松町1丁目29-6 浜松 町セントラルビル9階	3,200,000	2.46
計	—	61,194,577	47.17

(注) 村上勝照氏は平成29年3月26日に逝去されましたが、平成29年6月30日現在、名義書換が未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,431,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,280,800	1,142,808	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,700	—	—
発行済株式総数	129,715,600	—	—
総株主の議決権	—	1,142,808	—

(注) 1、「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

2、「完全議決権株式(自己株式等)」には、平成29年3月26日に逝去されました村上勝照氏の遺言により当社が無償で譲受けた株式数(15,430,560株)を含めて記載しております。

② 【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社インフォーマット	東京都港区海岸1丁目2番3号	15,431,100	—	15,431,100	11.89
計	—	15,431,100	—	15,431,100	11.89

(注) 「自己名義所有株式数(株)」には、平成29年3月26日に逝去されました村上勝照氏の遺言により当社が無償で譲受けた株式数(15,430,560株)を含めて記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,862,625	5,457,606
売掛金	1,494,489	1,439,294
貯蔵品	1,475	2,886
繰延税金資産	92,346	92,097
その他	78,313	97,429
貸倒引当金	△39,078	△26,655
流動資産合計	6,490,171	7,062,659
固定資産		
有形固定資産		
建物	162,769	167,565
減価償却累計額	△14,874	△22,366
建物(純額)	147,895	145,198
工具、器具及び備品	176,135	195,537
減価償却累計額	△91,802	△110,398
工具、器具及び備品(純額)	84,332	85,139
有形固定資産合計	232,228	230,337
無形固定資産		
ソフトウェア	3,407,888	2,929,026
ソフトウェア仮勘定	453,263	240,414
その他	12,492	12,023
無形固定資産合計	3,873,644	3,181,464
投資その他の資産		
投資有価証券	547,511	544,215
繰延税金資産	98,163	431,239
敷金	180,469	180,449
その他	3,577	3,639
投資その他の資産合計	829,721	1,159,544
固定資産合計	4,935,594	4,571,346
資産合計	11,425,765	11,634,006

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	138,881	97,613
短期借入金	520,000	1,320,000
未払金	247,788	236,108
未払法人税等	305,978	333,041
その他	324,236	340,044
流動負債合計	1,536,884	2,326,808
固定負債		
資産除去債務	28,239	28,272
固定負債合計	28,239	28,272
負債合計	1,565,124	2,355,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,212,512	3,212,512
資本剰余金	3,027,248	3,027,248
利益剰余金	3,705,105	3,114,643
自己株式	△135	△381
株主資本合計	9,944,731	9,354,023
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△84,090	△75,097
その他の包括利益累計額合計	△84,090	△75,097
純資産合計	9,860,641	9,278,925
負債純資産合計	11,425,765	11,634,006

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
売上高	2,981,389	3,220,764
売上原価	876,999	1,082,038
売上総利益	2,104,389	2,138,726
販売費及び一般管理費	※1 1,134,452	※1 1,184,829
営業利益	969,937	953,897
営業外収益		
受取利息	286	1,702
未払配当金除斥益	58	200
その他	19	1
営業外収益合計	364	1,904
営業外費用		
支払利息	2,360	2,514
為替差損	35,207	9,177
その他	9	494
営業外費用合計	37,578	12,186
経常利益	932,723	943,614
特別損失		
減損損失	—	※2 1,181,438
特別損失合計	—	1,181,438
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	932,723	△237,823
法人税、住民税及び事業税	314,817	302,804
法人税等調整額	17,556	△332,826
法人税等合計	332,373	△30,022
四半期純利益	600,349	△207,801
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△)	600,349	△207,801

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	600,349	△207,801
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	31,052	8,992
その他の包括利益合計	31,052	8,992
四半期包括利益	631,402	△198,809
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	631,402	△198,809
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	932,723	△237,823
減価償却費	658,638	840,090
貸倒引当金の増減額(△は減少)	13,762	△12,423
受取利息及び受取配当金	△286	△1,702
支払利息	2,360	2,514
為替差損益(△は益)	35,083	9,298
減損損失	-	1,181,438
売上債権の増減額(△は増加)	81,911	54,934
仕入債務の増減額(△は減少)	△37,183	△41,016
未払消費税等の増減額(△は減少)	△39,605	9,370
その他	△74,809	△32,812
小計	1,572,595	1,771,870
利息及び配当金の受取額	233	4,271
利息の支払額	△2,293	△2,956
法人税等の支払額	△367,305	△274,683
法人税等の還付額	525	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,203,755	1,498,501
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,881	△24,355
無形固定資産の取得による支出	△879,276	△1,295,186
定期預金の預入による支出	△200,000	-
その他	115	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,089,043	△1,319,542
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	-	800,000
配当金の支払額	△350,269	△382,744
自己株式の取得による支出	-	△246
財務活動によるキャッシュ・フロー	△350,269	417,009
現金及び現金同等物に係る換算差額	267	△987
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△235,289	594,981
現金及び現金同等物の期首残高	5,600,990	4,862,625
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,365,701	※ 5,457,606

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
給与手当	367,958千円	359,282千円
賞与	115,413	112,156
支払手数料	95,874	121,711
貸倒引当金繰入額	15,405	4,632

※2 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場 所	用 途	種 類
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定

(2) 減損損失の認識に至った経緯

E S事業の「BtoBプラットフォーム 請求書」に関するソフトウェアの回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認められたため、減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア	950,952千円
ソフトウェア仮勘定	230,486千円
計	1,181,438千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。E S事業の「BtoBプラットフォーム 請求書」に関するソフトウェアは、回収可能価額を見込むことができないため、使用価値をゼロとして評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	5,565,701千円	5,457,606千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△200,000	—
現金及び現金同等物	5,365,701	5,457,606

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	381,363	5.88	平成27年12月31日	平成28年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年7月29日 取締役会	普通株式	382,660	5.90	平成28年6月30日	平成28年9月12日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	382,660	5.90	平成28年12月31日	平成29年3月27日	利益剰余金

(注) 当社は、平成29年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年7月31日 取締役会	普通株式	373,710	3.27	平成29年6月30日	平成29年9月11日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	受発注事業	規格書事業	ES事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,799,777	560,026	587,189	2,946,992	34,397	2,981,389	-	2,981,389
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	47	-	600	647	19,051	19,699	△19,699	-
計	1,799,824	560,026	587,789	2,947,640	53,448	3,001,089	△19,699	2,981,389
セグメント利益 又は損失(△)	925,658	165,288	△106,517	984,429	△14,243	970,186	△248	969,937

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないクラウドサービス事業と海外事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の△248千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	受発注事業	規格書事業	ES事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,977,325	621,187	606,333	3,204,846	15,917	3,220,764	-	3,220,764
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	46	-	68	114	20,183	20,298	△20,298	-
計	1,977,372	621,187	606,401	3,204,961	36,101	3,241,062	△20,298	3,220,764
セグメント利益 又は損失(△)	928,748	272,546	△219,676	981,618	△25,969	955,648	△1,751	953,897

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないクラウドサービス事業と海外事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の△1,751千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

ES事業の「BtoBプラットフォーム 請求書」に関するソフトウェアの回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認められたため、減損損失を計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては1,181百万円であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第15条の2第1項ただし書きの規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

四半期連結財務諸表規則第22条第2項の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	4円63銭	△1円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	600,349	△207,801
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	600,349	△207,801
普通株式の期中平均株式数(株)	129,715,388	128,351,006

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成28年10月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
3. 当第2四半期連結累計期間における「1株当たり四半期純損失金額」の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数(株)」については、平成29年3月26日に逝去されました村上勝照氏の遺言により当社が無償で譲受けた株式数(15,430,560株)を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 平成29年7月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 373,710千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 3円27銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成29年9月11日

(注) 平成29年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 訴訟事件について

当社は、平成17年4月よりサービスを提供しております、「BtoBプラットフォーム 規格書（旧：ASP規格書システム）」について、平成27年8月4日付で、eBASE株式会社から著作権侵害行為差止め及び損害賠償請求として10億円の訴訟を提起されております（訴状送達日、平成27年9月1日）。これに対し、当社は、裁判で粛々と当社の正当性を主張してまいりましたが、現在進行中の本件訴訟において、eBASE株式会社が虚偽の事実に基づき訴訟提起したことが証拠上明らかと判断するに至りましたので、eBASE株式会社の不当提訴につき1億円の損害賠償を求める反訴を平成28年11月7日に提起いたしました。当社といたしましては、BtoBプラットフォーム規格書の著作権が当社に帰属している等の事実に基づき、裁判で粛々と当社の正当性を明らかにする所存ですが、裁判の結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成29年8月9日

株式会社インフォマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪田 大門 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧野 恭司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォマートの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォマート及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。